豊かな心で よりよく生きる おおいたの青少年~家庭・地域・学校がつながり 育つ・育てる・育ちあう~

主な改訂内容

【基本目標 【】 次代を担う青少年の育成

○青少年の健全育成・自己形成支援

- ・スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等専門スタッフの活用等、教育相談体制の強化
- ・情報活用能力育成のためのICT活用協育の推進と、学びを保障するオンライン学習体制の構築
- ・家庭・地域・学校が協働して青少年が社会を生き抜く力を育む自己形成支援

【基本目標Ⅱ】 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備

〇子育て支援施策の充実

- ・第2子以降の3歳未満児保育料を全額免除する市町村への助成等、子育て家庭の経済的負担軽減
- 「子ども食堂」の継続的な運営支援等、ひとり親家庭や子どもの貧困問題対策の充実

【基本目標皿】 個別の対応を必要とする青少年への支援

〇青少年の状況に応じた個別の支援

・おおいた青少年総合相談所や市町村の相談・支援体制強化による不登校やニート、ひきこもり等、 困難を抱える青少年対策の充実

〇青少年の被害・加害防止と保護

- ・見守りの目の増加や、大人の声かけ充実など、子どもの登下校時の安全確保の充実
 - ①見守りの目を増やす、②大人が声をかける、③すぐ逃げることを教える、④不審者情報の共有
- ・市町村や福祉サービス事業所等との連携によるヤングケアラー対策の充実

〇 青少年を取り巻く有害環境への対応

- ・教員向けの情報モラル授業スキル向上研修や子どもの情報モラルを培う授業の実施等のネット 対策
- ・低年齢層の子どもの保護者等に対するインターネット安全利用や家庭ルールづくり等の啓発 、推進

基本目標 I 次代を担う青少年の育成

政策1 青少年の健全育成・自己形成支援

- 1 家庭の教育力の向上
- 2 幼児教育の充実
- 3 魅力ある学校づくり
- 4 学力・体力の向上、社会における自己形成支援

政策2 多様な活動・学習機会の提供

- 1 多様な教育の推進
- 2 スポーツ活動の推進
- 3 芸術文化活動の推進
- 4 様々な体験活動の推進
- 5 社会形成・社会参加への支援
- 6 国際的視野をもった人材の育成

政策3 社会にはばたく力の養成・環境づくり

- 1 職場体験、キャリア教育・職業教育の推進
- 2 就労支援の充実・雇用機会の創出
- 3 魅力ある職場づくりの推進
- 4 次代を担う人材の確保・育成

基本目標Ⅱ 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備

政策4 地域社会・関係機関の連携・協働

- 1 「協育」ネットワークづくり
- 2 地域とともにある学校づくりの推進

政策5 子育て支援等の充実

- 1 子育て支援機関の整備・充実
- 2 家庭における子育て環境の整備
- 3 地域における子育て支援
- 4 社会的養育を要する家庭への支援
- 5 ひとり親家庭や子どもの貧困問題への対応

政策6 多様な担い手の育成

- 1 青少年活動に関わる団体の育成と連携・協働の推進
- 2 市町村との連携・協働の推進
- 3 指導者の育成
- 4 青少年育成関係施設等の充実

基本目標Ⅲ 個別の対応を必要とする青少年への支援

政策7 青少年の状況に応じた個別の支援

- 1 非行防止対策・立ち直り支援
- 2 不登校・中途退学対策
- 3 ひきこもり対策
- 4 若年無業者(ニート)対策
- 5 障がいのある青少年への支援の充実

政策8 青少年の被害・加害防止と保護

- 1 いじめ対策
- 2 児童虐待対策
- 3 被害少年の立ち直り支援
- 4 児童生徒を犯罪から守る取組
- 5 白殺対策
- 6 自立更正支援
- 7 青少年の権利を守る体制整備

政策9 青少年を取り巻く有害環境への対応

- 1 社会環境浄化活動の推進
- 2 安全・安心なインターネット等利用環境づくり

進行管理

- 毎年度、取組状況及び数値目標の達成状況を報告(大分県青少年健全育成審議会、県民会議等)
- 進捗状況及び大分県青少年健全育成審議会の審議内容を公表(県ホームページ等)